



北秋田市小中学校

適正規模・配置再編プラン

2017-2031年度〈15か年計画〉

北秋田市教育委員会

目次

- 1 学校再編プラン策定の趣旨 P 1
- 2 前再編プランでの学校統合 P 2
- 3 北秋田市における学校の適正規模・配置 P 3
 - (1) 国の基準
 - (2) 再編しない場合の北秋田市小・中学校の規模
 - (3) 適正規模の捉え方
 - (4) 北秋田市の考える適正規模
 - (5) 適正配置の視点
- 4 適正規模・配置の学校再編をどう進めるか P 7
 - (1) みんなで考える子どもたちの未来
 - (2) 学校に対する保護者や地域の思いの尊重
 - (3) 登下校の安全等の対策
 - (4) 学校統合による地域との関係
 - (5) 学童保育施設の充実
 - (6) 統廃合に伴う諸準備の計画的な実施
 - (7) 廃校舎の活用
- 5 学校再編の実際 P 10
 - (1) 鷹巣南中学校・鷹巣中学校
 - (2) 鷹巣中央小学校・鷹巣南小学校
 - (3) 鷹巣小学校・鷹巣東小学校・綴子小学校
 - (4) 森吉中学校・阿仁中学校
 - (5) 阿仁合小学校・大阿仁小学校・前田小学校

〈資料〉北秋田市小・中学校の今後の児童生徒数の推移

〈委員〉学校再編プラン検討委員一覧

1 学校再編プラン策定の趣旨

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、互いに磨き合うことを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えています。

本市の小・中学校の児童生徒数は平成29年度現在、昭和30年代のピーク時の約1割弱にまで減少しており、それに伴い学校の小規模・過小規模化が顕著になってきています。これからの本市の人口構成や人口推測等を見ても、少子化の進行は避けられず、ますます学校の小規模・過小規模化が進んでいくこととなります。

将来的には複式学級が設置されている小学校が半数を超え、中学校にも複式学級が設置される可能性があります。

このような状況に対応するため、北秋田市教育委員会では、平成19年に「北秋田市小学校再編整備計画 H19-H28年度」を策定し、小学校の再編整備を進めてきました。

平成27年1月には、文部科学省から、各市町村におけるそれぞれの地域の実情に応じた学校適正規模化について検討し、進めるための具体的な資料として、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が示され、全国的・全県的にも学校の適正規模・配置化が進められてきています。

本市においては現状の学校規模や地理的な条件から、国の示す標準学級数は到底見込めませんが、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校の小規模・過小規模化に伴う諸問題への対応を将来にわたって継続的に検討していく必要があります。

以上のことから、本市の子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化、地域の実情等を踏まえつつ、学校の一層の活性化や過小規模校の解消が図られるよう、将来を見通した学校再編の具体的ビジョンを示すことを目的として「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン 2017-2031年度」を策定しました。

- 策定にあたっては、市民の代表17名による検討委員会を組織し、保護者や地域の意向や意見を可能な限り反映させています。

2 前再編プランでの学校統合

学校名	統合後の学校名	統合年月日	統合前年児童数	統合後の児童数	統合の形態
鷹巣南小	鷹巣南小	H21.4.1	104	113	鷹巣南小へ統合
竜森小			12		
合川西小	合川小	H24.4.1	41	76	合川西小校舎を使用し、校名を合川小
合川南小			33		
米内沢小	米内沢小	H25.4.1	145	151	浦田小の一部児童が米内沢小へ
浦田小			11		
前田小	前田小	H25.4.1	67	69	浦田小の一部児童が前田小へ
浦田小			5		
合川小	合川小	H27.4.1	71	242	校舎を別の場所に新築して合川小へ統合
合川東小			97		
合川北小			79		
鷹巣小	鷹巣小	H28.4.1	269	371	鷹巣小へ統合
鷹巣西小			84		

※ 前再編プランの正式名称は、「北秋田市小学校再編整備計画 H19-H28」

※ 平成25年4月の浦田小の統合は、米内沢小と前田小へ別れて統合。

※ 前再編プランにあった鷹巣中央小・鷹巣南小の統合は未実施。

3 北秋田市における学校の適正規模・配置

(1) 国の学校規模の分類

〈学校規模の分類：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き〉

- ◇過小規模校 小学校（5学級以下） 中学校（2学級以下）
※小・中学校とも複式学級が生じる
- ◇小規模校 小学校（6～11学級） 中学校（3～11学級）
- ◇適正規模校 小・中学校（12～18学級）
- ◇大規模校 小・中学校（19～30学級）
- ◇過大規模校 小・中学校（31学級以上）

◆複式学級設置基準

小学校：2つの学年を合わせて16人以下の学級

※1年生を含む場合は8人以下

中学校：2つの学年を合わせて8人以下の学級

(2) 再編しない場合の北秋田市小・中学校の規模（国の分類上）

◇2021年（5年後）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		鷹巣
	小規模	6～11		鷹巣東 綴子 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式 1複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 阿仁 合川

◇2031年（15年後：推計）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		
	小規模	6～11		鷹巣 鷹巣東 綴子 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 阿仁 合川

◇2040年（25年後：推計）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		
	小規模	6～11		鷹巣 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式 1複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田 綴子 鷹巣東
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 合川
	過小規模	複式	1複式	阿仁

※学級数は特別支援学級を除く

※長期的な児童生徒数の推移は【資料】を参照

(3) 適正規模の捉え方

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性をもつ児童生徒が互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場でもあります。

したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、部活動やスポ少活動等においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要となります。

そのため、児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育て、生きる力を身に付けさせる学習や生活の場として、望ましい学校規模（適正規模）を実現することが大切であると考えています。

(4) 北秋田市の考える適正規模

国の示す適正規模（12～18学級）に適合するのは、現在及び将来的にも限られた学校だけになります。5年後の平成33年度では、鷹巣小学校のみが該当し、その他の小・中学校はすべて小規模または過小規模校になります。北秋田市の現在及び今後の状況を勘案し、本市の考える適正規模は、以下のいずれかであればよいと考えます。

① 小・中学校とも学級替えができる規模（1学年2学級以上）

学級替えが可能になれば、より多くの人間関係を経験したり、交友関係を広げたりすることができます。また、新たな気持ちで意欲的に新学年をスタートすることもできるようになります。また、学習活動、学校行事や学級活動などにもたいへん活気が出て、内容も充実させることが可能になります。

② 1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模

学校再編を行っても、すべての学校を学級替えのできる規模にすることはできず、依然1学年1学級の学校もあります。ただし、1学年1学級であっても、20人程度の児童生徒がいれば複数のグループ編成が可能になり、少人数の指導効果も相まって充実した学習活動が可能になります。また、ある程度多くの人間関係を経験することも可能になります。

③ 過小規模校の解消（＝複式学級の解消）

どのような学校規模であっても、今ある環境の中で、子どもたちにとって最善の教育活動を行うことは学校教育の基本であり、過小規模校であっても複式学級の授業改善をし、学習効果を高める様々な工夫がされています。

ここで、過小規模校のプラス・マイナス面について理解しておく必要があります。

〈過小規模校のプラス面〉

- ・ 少人数であるため、一人一人に応じたきめ細かな指導が可能である。
- ・ 上級生が下級生に教えたり面倒を見たりする機会が多いため、下級生は上級生を見習ったり、上級生も下級生の手本となったりするような心が育つ。
- ・ 間接指導で子どもの自主性が育つ。

※間接指導：教師が一方の学年を直接指導している時のもう一方の学年の指導方法で、基本的には自主学習となる。

- ・ 少人数であるため、必然的に発表や役割分担など活躍する場面が多くなり、積極性や自主性が育つ。
- ・ 地域と密着した学校が多く、地域の人々との交流やふるさと学習を進めやすい。また、子どもが地域の人々に大事にされて育つ傾向がある。

〈過小規模校のマイナス面〉

- ・ 学年の人数、学校や学級の男女人数比率に偏りが生じることが多い。

※学年に子どもが1人しかいないという状況が実際に生じている。
 ※小・中学校の9年間を通して同じ学年に同性が1人しかいないという状況が実際に生じている。

- ・ 同学年だけの学習や活動場面が少なくなるため、学習内容を子ども同士で深め合ったり、協働で物事を成し遂げたりする経験が不足し、人間関係が固定化しやすい。
- ・ 活躍場面が多いことが逆に子どもの負担になることがある。
- ・ よい意味での競争意識が育ちにくい傾向がある。
- ・ 同じ時間に直接指導と間接指導の場面があり、間接指導の時に子どもたちだけで学習を進める習慣を身に付けさせなければ、学習が成立しにくい。
- ・ 異学年を同時に指導することが多いため教師の指導が容易ではない。

他にもプラス・マイナス面はあると思いますが、代表的なものを挙げました。もちろん過小規模校にすべての内容があてはまるわけではありませんが、プラス・マイナス面を必要以上に過小・過大評価することなく、それぞれの学校の子どもの姿を上記の内容と照らし合わせながら状況を把握していくことが大切です。

〈過小規模校解消により期待される教育的効果〉

これまでも、ある程度の集団規模を確保することの必要性を述べてきましたが、あらためて過小規模校解消（適正規模化）による教育的効果をまとめると以下ようになります。

- ・ 子どもが互いに集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、強力し合い、互いに磨き合う機会が多くなる。
- ・ よい意味での競争意識や向上心が生まれ、子どもの意欲が高まる。

- ・多様な人間関係を経験したり、交友関係を広げることにより、他の人に対しての適切な言動や集団の中での協調的な態度を学ぶ機会が多くなる
(社会性が身に付く)
- ・学校や学年の男女人数比の偏りが解消され、健全な異性観が育まれる。
- ・学校行事や学級活動、児童生徒会活動などもより充実させることができる。
- ・教師は単学年の指導やその準備に集中でき、指導効果や効率をより高めることができる。

○ どのような学校規模であっても、以上のことを配慮した教育活動を行う必要があります。

(5) 適正配置の視点

これまで主に児童生徒数による学校規模からの視点で学校再編について述べてきましたが、学校再編を進めるにあたっては、学校規模だけではなく、交通事情や雪国の天候、通学方法や通学路の安全面、通学距離や通学時間、通学による心身への影響面なども考慮しなければいけません。

また、学校建設や大規模改修が伴う場合は、今後の長期的な児童生徒数の推移、学校建設の場所・費用の妥当性なども慎重に検討した上で進める必要があります。

適正配置の視点は以下のとおりです。

① 通学に関する諸条件を考慮する。

(交通事情、通学方法、通学路の安全性、季節の天候〈雪〉、通学距離・時間、心身の健康面など)

② 学校建設・大改修の場合、その妥当性を慎重に検討する。

(長期的な児童生徒数の推移、学校建設場所・費用の妥当性など)

③ 適正規模・配置の両面から学校再編を検討する。

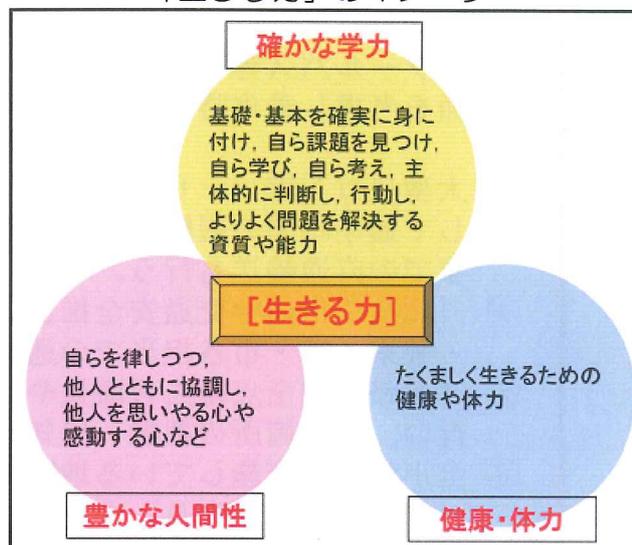
4 適正規模・配置の学校再編をどう進めるか

(1) みんなで考える子どもたちの未来

学校教育は、学力を身に付けるばかりではなく、全教育活動を通して「生きる力」を育まなければいけません。

「人間力」とも言うべき「生きる力」を育むために、望ましい学校はどうかということについて、教育行政はもちろん、保護者・地域住民みんなで考えなければならない時期であり、その責任もあると考えています。

「生きる力」のイメージ



キーワード 「みんなで考える子どもの未来」

(2) 学校に対する保護者や地域の思いの尊重

学校再編を進めることは、地域から学校がなくなるといった事態も生じます。これまで学校と地域が双方向の信頼を築きながら進めてきた「地域とともに歩む学校づくり」を直接的に行うことが難しくなってしまう場合もあります。また、学校は地域にとって文化の中心であり、心のよりどころでもありました。これまで地域における学校の果たしてきた役割や機能を考えた場合、学校がなくなることの惜しむ地域住民の気持ちは十分に理解できます。

このような背景から学校再編にあたっては、保護者や地域住民の思いや意向を十分に理解した上で、今後ますます減少する児童生徒数や学校の小規模化による教育への影響なども考慮しつつ進める必要があります。

キーワード 「保護者や地域住民の思いも尊重」

(3) 登下校の安全等の対策

統合に伴い、通学区域が拡大することから、スクールバス等の多様な交通手段の導入を考慮しますが、通学距離や時間、通学路の安全確保等の課題が生じることが考えられるため、下記のような具体的対策が必要になります。

〈具体的対策〉

- ① スクールバス等の運行に当たっては、児童生徒の体力・健康面を考慮し乗車時間を最長でも50分以内になるようにする。
(※ 国の示す目安は1時間以内)
- ② 大型ワゴン車（10人乗・14人乗）を配備、機動力を生かして通学時間の短縮を図る。また、遠距離の地区では、学校までの直通輸送も行う。
- ④ 「北秋田市通学交通安全推進会議」での安全点検により、国・警察・県・市各担当での通学路安全対策を行う。
- ⑤ 通学路の安全点検を教職員やPTA、地域住民等で定期的に行い、危険箇所の把握・周知を徹底し関係部署に報告する。
- ⑥ 全小学校で実施している地域やPTAによる「スクールガード」（地域による見守り）をさらに充実させる。

キーワード 「登下校の安全、通学距離・時間への配慮」

(4) 学校統合による地域との関係

学校統合をした場合、通学区域が拡大することや、地域から学校がなくなることにも出てきます。統合後の学校と地域との関係が希薄化することも懸念されるため、地域との関係希薄化を防ぐための工夫が教育行政や学校経営に求められます。学校と地域が協働でよりよい方策を検討することが大切です。

〈工夫の例〉

- ① 学校支援地域本部の機能を十分に生かす。
- ② 統合後の学校の教育活動に統合対象各地区の教育資源を積極的に活用する。
- ③ 統合前の学校の様々な資源を保存・展示するとともに、教育活動における活用を図る。
- ④ 統合対象各地区との連携担当を校務分掌に位置付ける。
- ⑤ 統合対象各地区の行事と連携・配慮した年間計画を作成する。

キーワード 「統合対象地区への配慮」

(5) 学童保育施設の充実

児童クラブ等の学童保育施設の設置場所や運営については、児童も保護者も安心して利用できるようにする必要があります。

キーワード 「学童保育施設の充実」

(6) 統廃合に伴う諸準備等の計画的な実施

学校統合に伴い、下記の例のような様々な準備が必要になります。特に児童生徒に不安を与えないような準備も必要になります。また、閉校に伴う諸行事は地域と共に準備を進めることもあります。

〈諸準備の例〉

- ① 場合によっては、校名・校章・校旗・校歌等の決定に向けた調整や準備を行う。
- ② 学校間で修学旅行や遠足等の行事、特色ある教育活動の調整を行う。
- ③ 制服、ランドセル、体育着等の調整を行う。
- ④ 学校の歴史資料、各種寄贈物、賞状・トロフィー等の保存・展示方針や方法を決める。
- ⑤ 閉校記念式典等、閉校に伴う諸行事の準備を行う。
- ⑥ 特に統合前年度は、統合該当校の児童生徒が授業や様々な活動で交流し、スムーズに統合できるように工夫する。

キーワード 「諸準備の計画的な実施」

(7) 廃校舎の活用

具体的な廃校舎の活用方法は現時点では未定ですが、今後、地域と行政等がよりよい知恵を出し合いながら、その方策を探っていくことが大切です。

〈活用例〉

- ① 企業やNPOでの活用を図る。
- ② 社会福祉施設としての活用を図る。
- ③ 地域交流施設や防災・避難施設としての活用を図る。
- ④ 社会体育、文化施設としての活用を図る。

キーワード 「廃校舎の有効活用」

5 学校再編の実際（実施順）

(1) 鷹巣南中学校・鷹巣中学校の統合

時期区分	前期〈5年〉 (2017-2021)	中期〈5年〉 (2022-2026)	後期〈5年〉 (2027-2031)
実施時期	○		
備考	できるだけ早期に		

前期のできるだけ早い時期に鷹巣南中学校が鷹巣中学校に入る形で統合します。統合後、鷹巣南中学校の校舎は、鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合校舎として改修されます。

(2) 鷹巣中央小学校・鷹巣南小学校の統合

時期区分	前期〈5年〉 (2017-2021)	中期〈5年〉 (2022-2026)	後期〈5年〉 (2027-2031)
実施時期	○		
備考	できるだけ早期に		

鷹巣南中学校の校舎改修後、前期のできるだけ早い時期に鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校が統合します。改修前の統合はしません。

(3) 鷹巣小学校・鷹巣東小学校・綴子小学校の統合

時期区分	前期〈5年〉 (2017-2021)	中期〈5年〉 (2022-2026)	後期〈5年〉 (2027-2031)
実施時期			○
備考			できるだけ早期に

後期のできるだけ早い時期に鷹巣小学校と鷹巣東小学校と綴子小学校が統合します。校舎は新たに建設します。

(4) 阿仁合小学校・大阿仁小学校・阿仁中学校の統合

時期区分	前期〈5年〉 (2017-2021)	中期〈5年〉 (2022-2026)	後期〈5年〉 (2027-2031)
実施時期		○	
備考		2023年義務教育学校設立	

校舎は阿仁合小学校を改修します。その間、前期課程は大阿仁小学校、後期課程は阿仁中学校校舎を使用します。

(5) 前田小学校・米内沢小学校の統合

時期区分	前期〈5年〉 (2017-2021)	中期〈5年〉 (2022-2026)	後期〈5年〉 (2027-2031)
実施時期			
備考			

前田小学校と米内沢小学校の統合について検討します。

(4)(5)令和3年11月25日変更

〈資料〉 北秋田市小・中学校の今後の児童生徒数の推移

資料作成：H28.7

年度	小学校										中学校				
	鷹巣	鷹巣東	綴子	中央	鷹巣南	米内沢	前田	阿仁合	大阿仁	合川	鷹巣	鷹巣南	森吉	阿仁	合川
2017	359	92	107	129	71	125	53	31	30	204	264	102	109	35	136
2018	339	87	107	130	60	125	49	22	27	200	280	115	114	32	137
2019	327	89	98	125	55	122	44	25	22	200	287	101	99	33	126
2020	322	89	100	110	49	123	37	27	24	193	282	97	100	32	114
2021	310	82	96	100	52	122	35	27	20	189	279	88	84	28	105
2022	300	80	93	98	50	115	34	26	20	182	265	86	84	28	103
2023	290	78	90	96	46	110	33	25	20	173	255	84	84	28	100
2024	280	76	86	94	43	106	32	24	20	167	245	83	84	27	98
2025	270	75	84	92	41	103	31	23	20	162	237	81	84	27	96
2026	265	72	82	88	40	100	30	22	20	158	232	80	82	26	90
2027	260	68	78	86	38	96	29	21	19	150	220	76	80	25	88
2028	250	67	76	84	37	92	28	21	18	145	215	74	76	24	86
2029	240	65	74	80	36	90	27	20	18	142	210	72	73	24	84
2030	230	64	71	78	35	88	26	19	17	138	201	69	71	23	81
2031	225	62	69	76	34	85	25	18	16	134	195	67	69	22	79
2035	205	57	63	70	31	78	24	17	15	123	179	62	63	20	72
2040	184	51	57	63	28	70	21	15	14	110	161	55	57	18	65
築年度	S58	H5	S41	S46	S45	H24	H18	S51	H6	H26	H6	S61	S48	S49	H5

◇2022年度以降は、国の人口推測統計の北秋田市の減少率から算出した人数である。推測であるため変動はあり得る。

◇ は、複式学級が1学級

 は、複式学級が2～3学級

※ 2022年度以降は推測

北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン検討委員

委員長	佐藤高義（有識者）
副委員長	岩谷 哲（有識者）
有識者	福森 卓 成田淳子
自治会代表	千葉一永 三浦清成 伊藤四郎 松岡福太郎
P T A 代表	松橋信男 木村浩悦 佐藤利将 栗谷大三 三上純平 今川心平
校長代表	神成寿寛（小学校） 高橋 智（中学校）

〈敬称略〉



北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン

平成29年3月1日

北秋田市教育委員会

〒018-3312

秋田県北秋田市花園町15番1号

Tel 0186-62-6617 Fax 0186-63-2678

e-mail be-gimu@city.kitaakita.akita.jp